

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配置 困難
看護専門課程	看護学科	夜・ 通信	10単位	10単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/529e9293e5c99bf5fe14935099d33ff98df226dd.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/8df349124f374b9677157725a85c1ce42a50b8ff.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	一般財団法人 役員	2026. 6. 1～ 2027. 5. 31	学校経営計画の策定
非常勤	商工会議所 役員	2026. 6. 1～ 2027. 5. 31	財務、経営全般
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書(シラバス)は下記のとおり作成し、公表している。 ● 授業計画(シラバス)の作成過程 2025年12月～2月 基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積み重ねるように授業科目を配置したうえで、専任教員および非常勤講師と調整し、年間の授業計画およびシラバス案を作成・検討。 2026年3月 年間の授業計画に基づき、シラバスをポータルシステム(UNIVERSAL PASSPORT)に入力。 2026年4月 ポータルシステム(UNIVERSAL PASSPORT)およびホームページにシラバスを公開。 ● 授業計画(シラバス)の作成 教務会議により確定したシラバスの内容をもとにシラバスを作成している。 授業概要(授業科目、単位・時間数、対象学年、受講要件、担当教員(氏名・所属・担当者実務経験)、授業概要、到達目標、授業計画(回数・時間・内容・方法)、授業時間外の学習、テキスト、参考文献、「看護師教育の技術項目」の到達確認方法、成績評価の方法と基準、教育目標と教育課程の関連を記載し、授業内容と到達目標を理解し、主体的に学ぶことができるようしている。 ● 授業計画(シラバス)の公表時期 確定した授業計画書(シラバス)は、2026年度から年度当初にポータルシステム(UNIVERSAL PASSPORT)に公開している。当該年度開始時には、年間の授業計画について説明をしている。各授業の開始時には、担当教員から学生に授業計画書(シラバス)の説明を行っている。また、ホームページに公開している。 なお、2025年度までは、学生及び非常勤講師にシラバスの冊子を配布していた。	
授業計画書の公表方法	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/curriculum/syllabus.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価及び単位認定については、学則及び履修規程等に基づき、適正に実施している。 ● 授業科目に係る成績評価 成績評価は、担当講師ごとの試験成績に、日常の学習状況・学習報告などを考慮して行う。実習評価は、日頃の実習状況及び内容、レポート等を総合して行う。科目ごとの評価方法は、授業計画書（シラバス）に記載した評価方法に基づき行う。100点を満点とし、80点以上を優、79点～70点を良、69点～60点を可、59点以下を不可とする。 ● 履修認定 所定の科目を履修し、可以上の者には履修認定をする。
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の成績評価は下記のとおり算出し、公表している。 ● G P Aの算出方法 履修科目の成績評価を100点満点で点数化し、90点以上を「4.0点」、80点以上90点未満を「3.0点」、70点以上80点未満を「2.0点」、60点以上70点未満を「1.0点」として評価する。 全科目の評価をG P Aに換算し、算出する基準は次のとおりとする。 GPA=(授業科目で得たGP×当該科目の単位数)の総和／(履修単位数の総和) ● G P Aの公表 算出方法を学生便覧およびポータルシステム（UNIVERSAL PASSPORT）に公開するとともに、学生には年度当初に説明をし、認知させている。 G P Aは学生個人のポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）にて公表している。
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/cf434e6b084f4743f9357b48cc83e602cc5391f3.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

● 卒業の認定に関する方針

本校の教育理念をもとに「ひとりひとりを大切に心のこもった看護を実践する」看護師を育成するために、以下の教育目標を掲げ、この教育目標に到達した者に、学則および履修規定等に基づき、卒業を認定することとしている。

- ①人間を身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在として、また生活者として理解できる。
- ②人間の生命と人間としての尊厳を尊重できる。
- ③豊かな感性をもち、人間関係を築き、発展させることができる。
- ④看護の対象を理解し、健康のあらゆる状態に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。
- ⑤保健・医療・福祉制度と多職種の役割を理解し、多職種との協働を通じて看護師の役割を理解し、看護を実践できる。
- ⑥看護師としての倫理観をもち、責任ある行動をとることができる。
- ⑦看護を探究し、自ら学び続ける力を身につけることができる。
- ⑧専門職業人として社会性・自律性を身につけることができる。

● 卒業の認定

本校に3年以上在学し、学則に定める科目およびすべての単位を取得した者については、運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。

● 卒業認定基準の公表

卒業認定基準をホームページに公開するとともに、学生には説明をし、認知させている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.kitakyu-
hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/cf434e6b084f4743f9357
b48cc83e602cc5391f3.pdf](https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/cf434e6b084f4743f9357b48cc83e602cc5391f3.pdf)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	西日本看護専門学校
設置者名	学校法人創心会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/a69bf9a8093a39c5740d4aeb13c2e97685b1c55d.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/a69bf9a8093a39c5740d4aeb13c2e97685b1c55d.pdf
財産目録	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/a69bf9a8093a39c5740d4aeb13c2e97685b1c55d.pdf
事業報告書	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/2f533602722d2e390c2edf47219fa7c841c46f01.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/a69bf9a8093a39c5740d4aeb13c2e97685b1c55d.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		看護専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	104単位	63単位	18単位	23単位	0単位	0単位	
			104単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
150人		152人	0人	12人	88人	100人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

● 教育内容

「基礎分野」は、生命の尊厳について深く考え、豊かな人間性を養い、看護の専門職になるために主体的に行動できる人材を育成するための基盤となる学習内容としている。

「専門基礎分野」は、看護の対象である人間の人体の構造・機能を理解し、健康や疾病、障害の成り立ちとその回復過程および健康の保持増進について学ぶ内容としている。

また、保健医療の基本的概念と全体像を理解し、人々が生涯を通じて、健康や障害の状況に応じて社会的資源を活用できるよう関連機関や関係する職種と連携・協働し、看護の役割・責務を学び、さらに、医療従事者として生命の尊厳を考える内容としている。

「専門分野」は、あらゆる健康レベルにある人々が、その人らしく生活できるよう援助するべく理論と実践の両面から学ぶ学習内容としている。

● 教育方法

①3年間の学修を通して基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるように授業科目を配置している。

②思考力の育成、他者と関わる力やコミュニケーション能力、協調性、他者（他者の価値観を含む）を尊重する姿勢を養うためにグループによる演習を取り入れている。

③各看護学では、看護の現象を多角的に捉え、分析、統合する力を育成するために事例やシミュレーションを活用した演習を行っている。

④演習では、少人数のグループによる学習を取り入れ、科目担当以外の教員も指導に入り、学生の個別性に応じた指導を行っている。

⑤実習は、複数の教員で指導を担当しており、各教員は少人数の学生を担当することで個別性に応じた指導を行っている。

⑥演習や実習においては、振り返りの時間を設け、自己の課題について主体的に学習できるよう支援している。

⑦実習では、学内の学びを踏まえ、他者を尊重する姿勢を大切にし、コミュニケーション能力や臨床判断能力、看護実践能力を育成している。また、協調性やリーダーシップを養い、多職種とチームとして協働する力を育成している。

2024年から教育課程編成委員会を年に2回開催している。教育内容・教育活動について、いただいたご意見を教育に反映し、教育の質の向上に努めている。

● 年間の授業計画

2025年12月 基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積み
～ 2月 るように授業科目を配置したうえで、専任教員および非常勤講師
と調整し、年間の授業計画およびシラバス案を作成・検討。

2026年 3月 年間の授業計画に基づき、シラバスを作成。

2026年 4月 新年度にシラバス（進度表を含む）を公開。

成績評価の基準・方法

（概要）

成績評価及び単位認定については、学則及び履修規程等に基づき、適正に実施している。

- 授業科目に係る成績評価

成績評価は、担当講師ごとの試験成績に、日常の学習状況・学習報告などを考慮して行う。実習評価は、日頃の実習状況及び内容、レポート等を総合して行う。科目ごとの評価方法は、授業計画書（シラバス）に記載した評価方法に基づき行う。100点を満点とし、80点以上を優、79点～70点を良、69点～60点を可、59点以下を不可とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

- 卒業の認定に関する方針

本校では、教育目標に沿って設定した授業科目を履修して所定の単位を修得するとともに、豊かな人間性と倫理観をもち、看護の実践者として知識と技術を身につけ、学び続ける姿勢をもった学生に卒業を認定し、専門士（医療専門課程）の称号を授与することとしている。

①人間を身体的、精神的、社会的、霊的に統合された存在として、また生活者として理解できる。

②人間の生命と人間としての尊厳を尊重できる。

③豊かな感性をもち、人間関係を築き、発展させることができる。

④看護の対象を理解し、健康のあらゆる状態に応じて、科学的根拠に基づいた看護が実践できる。

⑤保健・医療・福祉制度と多職種の役割を理解し、多職種との協働を通じて看護師の役割を理解し、看護を実践できる。

⑥看護師としての倫理観をもち、責任ある行動をとることができる。

⑦看護を探究し、自ら学び続ける力を身につけることができる。

⑧専門職業人として社会性・自律性を身につけることができる。

- 卒業の認定

本校に 3 年以上在学し、学則に定める科目およびすべての単位を取得した者については、運営会議の議を経て学校長が卒業を認定する。また、欠席日数が 3 分の 1 を超える者については、卒業を認めない。卒業に関する方針に従い、厳格に卒業認定を実施している。

- 進級の認定

各科目単位認定試験は、授業時間の 3 分の 2 以上の出席をしなければ受験できず、科目の履修に当たっては、各年次配当の順序に従い単位を認定されなければならない。追試験・再試験は 1 回限りとし、進級判定会議において厳格に認定される。

● 卒業および進級認定基準の公表 卒業および進級の認定基準をホームページに公開するとともに、学生には説明をし、認知させている。
学修支援等
(概要) ● クラス担任制・小集団制 各クラスに2名の担任を配置し、学生の出席管理・学修支援・成績管理等を行っている。小集団は、ひとりの教員が少人数の学生を受け持ち、個別性に応じた学習・生活指導・精神的支援を行っている。 ● 個別面談 年に2～3回、学年担当による個別面談を行い、学生の学習状況・生活状況の把握と個別の状況に応じた支援を行っている。また、欠席の多い学生や成績低迷者については、保護者との連絡を図り、個別面談を実施している。長期の欠席がないように努め、学力が向上できるよう支援をしている。 ● 国家試験対策 国家試験対策係を定め、国家試験に対する学修支援を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
46人 (100%)	0人 (0%)	44人 (95.7%)	2人 (4.3%)
(主な就職、業界等) 看護師として200～300床以上の病院に就職 (令和7年度卒業生) 北九州総合病院・北九州病院グループ病院（慢性期、回復期病院）・小倉記念病院他			
(就職指導内容) 就職ガイダンスの実施および病院説明会の開催 自己分析、個別面談による就職相談、就職面接の練習、エントリーシート・小論文の書き方指導等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験 令和7年度：受験者数46名 合格者数43名			
(備考)（任意記載事項） その他2人の内訳（1人：未定 / 1人：6月中旬に就職）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
1 5 5 人	9 人	5 . 8 %
(中途退学の主な理由) 進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・ 毎朝、学生の状況を確認し、出席状況・健康状況等の情報を全教職員にて共有 ・ 学年担当教員やスクールカウンセラーによる個別面談を実施 ・ 学業不振者への個別指導を実施 ・ 保護者等への連絡・面接を実施		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	300,000 円	300,000 円	※1) 300,000 円	※1) 実験実習費・設備維持費
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/d4353bf0cfd2f452f9749f6fdad44e47c28dbd59.pdf
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
● 基本方針 保護者等や地域住民等の学校関係者等により構成された者が、西日本看護専門学校 の自己点検評価結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を 高めるとともに、学校・保護者等・地域が学校の現状と課題について共通理解を 深めて、相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とす る。 ● 評価項目 1. 教育理念・目的・目標 2. 教育課程、教育の実施、学修成果 3. 学生の受入れ、学生支援 4. 教育実施組織・教員 5. 教育環境 6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組 ● 評価委員の構成 構成する委員は5名以上とし、保護者等・卒業生・地域住民・企業関係者・高等 学校関係者・教育に関する有識者で構成する。 ● 評価結果の活用方法 5月に開催される学校関係者評価委員会において、自己評価結果の説明を行い、 評価委員からの意見や助言を求めている。 評価委員からの意見を重点項目、評価項目ごとに整理し、5月～6月の運営会議 にて評価結果を報告し、6月以降、教育活動・学校運営の具体的な改善方法、次

年度の重点目標・計画を策定し実施する。実施責任者は学校長であり、健全な学校運営と今後の教育水準の向上に努めていく。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
北九州総合病院 看護部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日	企業関係者
福岡県立京都高等学校 校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日	高等学校関係者
湯川校区 元教員	令和8年4月1日～令和10年3月31日	地域住民
看護学科 卒業生	令和8年4月1日～令和10年3月31日	卒業生
看護学科 保護者等	令和8年4月1日～令和10年3月31日	保護者等
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/nishikan/2026/06/710190314e55fe250d87cbdce3fbdd2826bd2a08.pdf		
(備考)		
第三者評価は未実施である。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kitakyu-hp.or.jp/nishikan/ 学校窓口・ホームページ資料請求フォームより、学校案内および学生募集要項等が入手できます。
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H140310000267
学校名（〇〇大学 等）	西日本看護専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人創心会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		5 5 人（3 3）人	4 9 人（2 7）人	5 5 人（3 4）人
内 訳	第Ⅰ区分	1 9 人	1 7 人	
	（うち多子世帯）	（－ 人）	（－ 人）	
	第Ⅱ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（－ 人）	（－ 人）	
	第Ⅲ区分	－ 人	－ 人	
	（うち多子世帯）	（－ 人）	（－ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－ 人	－ 人	
	区分外（多子世帯）	2 1 人	1 6 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 0）人
合計（年間）				5 5 人（3 4）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－ 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	－ 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3 月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	－人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	－人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。